

第2回 「芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会」結果概要

○日 時 令和2年7月27日（月）午後1時30分～午後2時30分

○場 所 宇都宮市役所 14階大会議室

- 内 容
- 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 設置要綱の一部改正について
 - 4 報 告
停留場名称へのネーミングライツの導入に係る検討結果について
 - 5 議 題
 - (1) 名称候補選定基準について
 - (2) 名称候補選定に係る今後の検討手順について
 - 6 そ の 他
 - 7 閉 会

【主な発言の要旨】

2 あいさつ

【古池委員長 あいさつ】

- ・ 停留場名称の検討については、昨年11月に、第1回名称検討委員会を開催したところであるが、「新型コロナウイルス感染症」の影響などもあり、第2回目の開催については、かなり時間が経過してしまったところである。
- ・ 第1回名称検討委員会では、「名称選定に係る基本的な考え方」を踏まえた「名称候補選定基準について」意見をもらうとともに、行政で検討を行っている「停留場名称へのネーミングライツの導入」については、名称の検討を進めるにあたって、関係性の整理を事務局にお願いしたところである。
- ・ 本日の第2回名称検討委員会では、これら、第1回目での議論を踏まえた検討結果の報告のほか、「名称候補選定基準」や「検討手順」について、検討を行っていきたいと考えている。

3 設置要綱の一部改正について・・・資料1

【事務局】

- ・ 資料1 説明

【各委員 了承】

4 報告

停留場名称へのネーミングライツの導入に係る検討結果について・・・資料2

【事務局】

- ・ 資料2 説明

【委員長】

- ・ ただ今、事務局から停留場名称へのネーミングライツの導入について、説明があったが、第1回名称検討委員会において、いろいろな議論があったところである。
- ・ 停留場名称へのネーミングライツの導入については、芳賀町・宇都宮市が検討し決定したものである。
- ・ この検討結果を踏まえ、主停留場名称について検討を行っていきたいと考えている。
- ・ ネーミングライツについては、「副停留場名称」に導入するという形で、名称検討委員会では対象としない。
- ・ 報告事項ではあるが、皆様から意見等があれば願います。

【各委員】

- ・ 意見等なし。

【委員長】

- ・ 特に意見等がないようなので、名称検討委員会では、この検討結果を踏まえ、主停留場名称について検討を行っていく。

5 議題

(1)名称候補選定基準について・・・資料3

【事務局】

- ・ 資料3 説明

【委員長】

- ・ 名称候補選定基準については、第1回の名称検討委員会において、いろいろな議論があったが、それを事務局で整理し、新たに今回の資料を作成した。
- ・ 皆様から意見等があれば願います。

【橋本委員】

- ・ 私のチェックが漏れて大変申し訳ないが、修正後の「歴史文化施設」について、「歴史的」から「的」を除くということだが、「歴史文化施設」となるとかなり限定的になってしまう、博物館しか該当しなくなってしまう。
- ・ そこで、以前はあえて「歴史的・文化的施設」という曖昧さを残したのだが、その

ままの方がよろしいかと考えている。

- ・ 将来的には駅西側へのL R T導入を考えると、もう少し幅を持った言い方の方がよいと思われる。具体的に言うと、例えば、「歴史的・文化的地名」である。現在、行政地名によって歴史的地名がなくなっているため、「歴史的・文化的地名」、あるいは具体的な「文化財の名称等」又は「文化財等の名称」など、あまり限定的な言い方ではなくて、そういうことも言えますよというような、特に、今回検討するところではあまりないが、駅西側になると、城下町宇都宮というところが念頭に入ってくると思うが、行政地名だけでは、やはり馴染みがない。もっと厳密な形の地名も必要だろうということで、今私が話したような「歴史的・文化的地名」や「文化財等の名称」という言い方もあると考えている。

【事務局】

- ・ 名称候補選定基準については、駅西側への延伸を見据えた基準にしたいと考えており、改めて、細かい厳密な表現については、橋本委員と個別に相談させていただき、修正したものを、次回の名称検討委員会で報告したいと考えている。

【委員長】

- ・ 今この場で、「歴史的・文化的施設」の「的」を除くことを見直すのか、次回に向けて事務局で検討してもらうか、どちらがよいか。

【事務局】

- ・ かなり専門的な意見が必要なものであり、橋本委員の意見のとおり、「歴史文化施設」とした場合、対象となる施設がかなり縮まってしまうようであると、東側の施設も該当できなくなるようなこともあると考えられるため、ケーススタディなどを行い、停留場名称としてふさわしいと思われる施設や地名が網羅できるような表現について、検討するためにも、この場で議論することは難しいと考えている。

【委員長】

- ・ 事務局と橋本委員の間で調整し、次回の名称検討委員会で報告するようお願いする。

【中尾委員】

- ・ 名称候補選定基準の中で、「停留場近辺の交差点の名称」や「鉄道駅の名称」とある。この場合、分かりやすいL R T停留場名称に配慮するということだと思うが、これに「バス停の名称」をできれば追加し、L R Tからバスへの乗り継ぎの際、利用者が迷わないような、分かりやすい停留場・バス停名称にした方がよいのではないか。
- ・ また、バス事業者においても、バス停の名称を変更する場合、相当な費用が掛かるため、その点についてはどう考慮していくのか。

【委員長】

- ・ 名称候補選定基準に「バス停の名称」を加えてはどうかという意見だが、オブザーバーのバス事業者からも、この件に関してご意見をいただきたい。

【オブザーバー】

- ・ ゆいの杜地区に4つバス停があり、「ゆいの杜6丁目」など、現在すべて「ゆいの杜」という名称を付けている。
- ・ 同じところをLRTが通った場合、現在はバスだが、そこから変わってしまうと、分かりづらいと思う。
- ・ ゆいの杜は、新興住宅地であり、人口が増えている。また、商業施設やコンビニなどの店名においては、「ゆいの杜」と「テクノポリス」が使われており、その点を考慮しないと、様々な名称が混在してしまい、非常に分かりづらいと思うので、その辺を検討していただきたい。

【オブザーバー】

- ・ バス事業者として、それほどこだわりはないが、停留場とバス停が近い場合は同一の名称の方が良い。また、離れている場合は別の名称の方が、利用者にとっては分かりやすいのではないかと考えている。
- ・ また、バス停の名称の変更については、LRTに関わらず全体感などで決めれば良いので特に問題はない。なお、バス停の名称を変更する場合は、データの変更や各種印刷物の変更などのコストが発生するため、その点を考慮いただければ、こだわりはない。

【委員長】

- ・ 事務局から意見等があればお願いしたい。

【事務局】

- ・ まずは、名称候補選定基準に6項目あるが、事務局とすると、基準を最優先したうえで、停留場の近辺にバス停がある場合、基準の範囲内の名称であれば、参考にするという形に留めたい。
- ・ 行政よりもバス事業者の方が柔軟に名称を付けられると考えている。
- ・ 「ゆいの杜」などは基準に入るが、中には商業施設名称が付いているバス停があり、同じにしたくても難しい。まずは6つの基準を前提に検討を行い、状況に応じ、参考にしていきたいと考えている。

【委員長】

- ・ 6項目の名称候補選定基準を基に検討を進めるということで、具体的にはバス停との名称については状況に応じて個別対応ということだが、6項目の名称候補選定基準に優先順位はあるのか。

【事務局】

- ・ 優先順位はなく、並列である。

【委員長】

- ・ 事務局の考え方に対し、中尾委員から意見等はあるか。

【中尾委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ その他皆様から意見等があればお願いするが、よろしいか。

【各委員 了承】

(2) 名称候補選定に係る今後の検討手順について・・・資料4

【事務局】

- ・ 資料4説明

【委員長】

- ・ 資料4において、名称検討委員会の取り扱う検討範囲は、検討ステップの①～⑤までとなる。
- ・ また、別紙1については、名称候補選定基準に基づく19か所の停留場の状況について事務局が整理したもので、これを基に名称候補（案）の検討を行うことになる。
- ・ 特に、住民参加の取組については、それぞれの地域の実情があると思うので、それを踏まえて検討する必要があると考えている。

【地域委員】

- ・ 基本的にはこの順でよいと思うが、今後の進め方として、住民の意見をどういった形で取りまとめるかが課題である。
- ・ 例えば、今泉地区においては、自治会加入率が40%程度であり、自治会で意見を取りまとめると言われても、なかなか難しいと考えている。

- ・ 地域の意見として、自治会長も含めて意見交換をしたが、今は「宿郷町」という地名については存在しないが、地域の名前を大事にしたいという意見があった。ただ私が思ったのは、地域の人にとっては「宿郷町」の方が分かりやすく馴染みがあるのかもしれないが、他の地域、例えば芳賀町の人などが聞いた場合には、「宿郷町」とはなんなのかと思われる場合があると思い、名称の選び方として、地域だけで名称を選ぶのは注意する必要がある。
- ・ また、駅東公園やブレックスアリーナなどは、地域の人たちが考える地名と、市や町全体と比べた場合のネーミングの位置付けも違うのかなと考えており、そのあたりも配慮しながら決めていきたいと考えている。
- ・ 先ほども申し上げたとおり、地元でアンケートを行うことも難しいと考えていることから、例えば沿線地域のまちづくり組織において、だいたい2～3つ程度に絞った名称候補を提示すれば、その中から選ばれるのかなという思いもある。

【委員長】

- ・ 住民参加にどこまで特化するか、また今のように自治会の活動も色々あるなかで、かなりこれは難しいと思うが、他に意見等があればお願いしたい。

【地域委員】

- ・ 住民参加の取組については大変ありがたいと考えており、LRTの利用促進を図る上で、住民に対する、一つの大きな意識付けになると思う。
- ・ ただし、難しさはあると思う。陽東地区は1万人近くの住民がいるが、どうやって本音を聞き出し、集約するかというところが困難であると考えている。
- ・ 希望だが、住民参加のアンケートを行った場合、最終的に集約された意見については、公表すべきと考えているが、事務局の考えを伺いたい。

【事務局】

- ・ 集約結果については、**資料4**の検討ステップ④において、停留場ごとの名称候補の選定を行い、最終的に1つに絞り込む議論をしてもらうことを予定しているが、その際、例えば名称候補が3つ、A、B、Cとあったうち、どの名称候補がどれだけの人に選ばれたかという結果を、そういったタイミングで名称検討委員会の資料として出すことは可能だと考えている。

【地域委員】

- ・ 市民に公表することについては、今のところまだ考えていないのか。

【事務局】

- ・ 進め方としては、この名称になりました、という理由を説明する上で、公表は必要だと考えている。

【地域委員】

- ・ 最終的には公表するということか。

【事務局】

- ・ そのとおり。

【地域委員】

- ・ 住民の意見を把握という捉え方だが、把握ということは、現状どうなっているかをつかむだけで、つかんだ後の判断はどこが行うのか。
- ・ 把握した後、どのような営みをするのかについて、明確にした方が良いと考えている。
- ・ 停留場を設置する「沿線地区の住民等」を対象とあるが、「沿線地区」の捉え方について、あまりシビアに捉える必要はないと思うが、例えば平石地区については、南北に長い地域であり、特にトランジットセンターが設置される場所は、平石であれば真ん中だが、平出という地名から見た場合、一番南のはずれであり、石井地区が隣接している。
- ・ マイレール意識を醸成するということで、沿線については、あまりシビアに考えずに、特性のある地域については、弾力的に考えた方が、結果的に効果があるのではないかと考えている。

【事務局】

- ・ 1つ目について、地域住民の意見を把握した後の反映方法であるが、**資料4**の検討ステップ④において、集約結果に基づき名称候補の選定を行うことを予定しており、例えば、会議資料として、仮称〇〇の候補A、B、Cのうち、Aが何人、Bが何人に選ばれたという結果が出た上で議論し、最終的に一番支持が多い名称にシステムティックに決まるのが自然だと考えているが、会議の場で、集約結果を踏まえて何にするかといった議論は必要であると考えている。
- ・ 2つ目の「沿線地区」の考え方だが、確かに委員のおっしゃるとおりであり、一度事務局で検討する必要があると考えている。
- ・ 確かに、平石地区は南の端の方であり、峰地区も北の端であったりするので、沿線地区と言っても隣の地区の方が利用しやすいといったこともあると思う。
- ・ 今まで、委員会に地域委員として沿線地区の皆さまに参画いただいているところもあるので、沿線の6地区としたところである。

- ・ 次回、具体的な取り組み方法について議論していただく予定であり、事前説明等で各委員にご意見をいただく際、ご相談させていただきたい。

【委員長】

- ・ それぞれの地域によって特性が違うことから、難しいところであると考えている。

【事務局】

- ・ 隣の地区の範囲はどこまでかなど、難しいところではあるが、一定の線は引かざるを得ないとは考えている。

【地域委員】

- ・ 地域の意見を把握・反映し、検討していくということは、各地域によって実態・実情は違うので、統一的に進めるのではなく、地域の実情に合わせた形で、地域住民の意見を反映していくといった方がよろしいのかなと考えている。

【地域委員】

- ・ まちづくりの組織としては、自治会の加入者については把握しているが、加入していない世帯の把握はほとんどできていない。また、高齢者の方も相当数いるため、非常に動きづらいと考えている。
- ・ 例えば、峰地区全体で見ると、自治会加入率は60～70%程度の自治会ばかりだが、自治会加入者以外の方々への広報やアンケートなどをどうやって実施していくのか。
- ・ また、集約結果について、全会一致はありえないため、どこかで割り切らないといけないと考えている。
- ・ 峰地区も鬼怒通りに面した方々は比較的に利用できるが、離れた逆の方にいる方、例えば123号線より南にいる方は、ほとんど利用しない。そうすると、そういった方々も含めてどの名称がいいかといったことに対して、意識的には非常に盛り上がりが低いと考えている。
- ・ また、外国人住民向けのアンケートは、市で作成していただけるということでのよろしいか。

【事務局】

- ・ 自治会に未加入の世帯への周知や、地域の実情に合った手法など、この場で決めることはできないため、地域委員の皆様からご意見をいただきながら、次回の名称検討委員会までの方針等まとめていきたいと考えている。

【地域委員】

- ・ 事務局でこれから方針を決める際に押さえていて欲しいのが、L R Tはネットワーク型コンパクトシティの基幹公共交通網に位置付けられており、他の公共交通手段がL R Tとどのようにアクセスするかについても私は重要であると考えている。
- ・ 特に、デマンド型地域内交通を運営している地域では、いかにL R Tの停留場とのアクセスを高めていくかについても重要な課題であり、現状の地域内交通の利用実態は、限られた地域内と、地域外の特定の目的のところまでは利用できるが、その機能が高めるためには、L R Tとのアクセスをどう高めていくかについても極めて重要な位置付けである。そのことが、直接、L R T停留場と関わりのある地域は、沿線と位置付けていいのではと考えている。
- ・ 具体的には、「平石地区」と「石井地区」はデマンド型地域内交通を運営しているが、双方が連携する必要があると考えていることから、そういった考え方も押さえて検討して欲しい。

【事務局】

- ・ 「沿線地区」に対する考え方を検討する際の参考にしていきたい。

【委員長】

- ・ ほかの委員からご意見等があればお願いしたい。

【地域委員】

- ・ 当初、「沿線地区の住民」とあったが、芳賀町の場合、工業団地内のため、沿線地区の住民がほとんどいないことから、自治会を中心に参画するため、「沿線地区の住民等」とさせていただいた。
- ・ 芳賀町においては沿線住民の直接的な意見を把握することは難しいので、自治会を中心に、住民にとって分かりやすく親しみやすい名称を選定する方がよいと考えている。

【委員長】

- ・ すべての地域委員の皆様からご意見をいただいたが、非常に難しい問題である。例えば地域内交通のように広域的に考えることも大事だと考えている。ネットワーク型コンパクトシティの基幹になるという意味では、地域だけではなく、市全体の中の位置づけを表すという考えもあり得るのではないか。
- ・ 本日いただいた意見を踏まえ、事務局で再度検討していただき、次回の名称検討委員会に向けて整理をして欲しい。
- ・ また、この場だけではなく、事務局はそれぞれの沿線地区と個別に相談し、地域の実情があると思うので、地域の実情等を踏まえて検討して欲しい。

【事務局】

- ・ 事務局として、各地域の特性があるということを改めて認識したところである。
- ・ 本日いただいた意見をもとに、各地域で取り組みがしやすいような検討手順の案などを作成し、各委員と事前に相談した上で、次回の名称検討委員会に諮りたいと考えている。
- ・ 関係する方々にはご協力をお願いする。

6 その他

【事務局】

- ・ 今後のスケジュールについて、第3回名称検討委員会については、令和2年9月を予定している。

【委員長】

- ・ 以上で、本日の会議を終了とする。